

1. 令和4年度第2回検討会現地調査報告について

<視察概要>

目的：・多面的機能支払交付金の活動に係る取組状況や課題について意見交換
・田んぼダムに係る現地視察

日程：①比布町保全の会：令和4年11月8日(火) ②兵村地域環境グループ：令和4年11月9日(水)

出席者：構成員、道、協議会、市町村、活動組織

1. 比布町保全の会（比布町）

組織概要	活動状況
構成員：234名（農業者219名、非農業者11名、団体4名） 認定農用地：田2,006.05ha 対象施設：用水路217.1km、排水路267.2km、農道187.8km	用水路の泥上げ、畦畔・水路の草刈、 植栽、砂利敷、融雪剤散布、田んぼ ダム等

<現地視察>



【意見交換概要】

構成員	活動組織
<ul style="list-style-type: none"> ○田んぼダムを進めていく上で、大区画化基盤整備事業が必要であるとあるが、1筆を大きくしても、落ち口の数はそんなに減らすことは出来ないのではないか。 ○田んぼダムの活動を行ったときの水田貯留機能向上や、下流域の冠水被害が低減したデータはあるか。 ○下流の方々へ田んぼダムの効果が示せれば、水田農家の方々の意識が高まるのではないかと。（構成員意見） ○田んぼダムの実施体制について、末端まで周知は出来ているか。 ○農業の大雨被害、水利施設での事故死というのが、全国的に見ても非常に多いが、操作時に危険はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大区画化のほ場であれば、落ち口に移動する回数が減り、作業効率が上がる。 ○データは無い。 活動を実施したことによって被害が出ていないといった実感、効果。 ○防災無線を活用し周知、本年度からは、LINEによる周知も開始。 ○自分たちの耕作地の危険箇所について認知していることからそういう災害は起きないと考えている。

2. 兵村地域環境グループ（旭川市）

組 織 概 要	活 動 状 況
<p>構成員：264名 農業者231名 非農業者31名 団体2名</p> <p>認定農用地：田761.48ha 畑 34.52ha</p> <p>対象施設：用水路78.5km 排水路 4.7km 農道 38.7km</p>	<p>用水路の泥上げ、畦畔・水路の草刈、植栽、砂利敷、融雪剤散布、田んぼダム等</p> <p style="text-align: center;"><田んぼダム></p> 

<現地視察>



【意見交換概要】

構 成 員	活 動 組 織
<p>○令和4年6月28日の大雨時（ペーパン川洪水時）に取り組んだ実績、気をつけたことはあるか。 また、ペーパン川の水位を抑えた実感はあるか。</p> <p>○田んぼダムの連絡体制に何か課題はあるか。</p>	<p>○雨量が多すぎて、このときはペーパン川が溢れてしまった、兵村地域は何でも無かった。目に見える実績はわからない。</p> <p>○いつ大雨が降るか分からない、また、局地豪雨があったりするので、スマートフォンで連絡が取れるようになれば良いと考えている。</p> <p>○農業者そのものが高齢化、減ってきている中、事務局体制が問題である。（活動組織意見）</p>

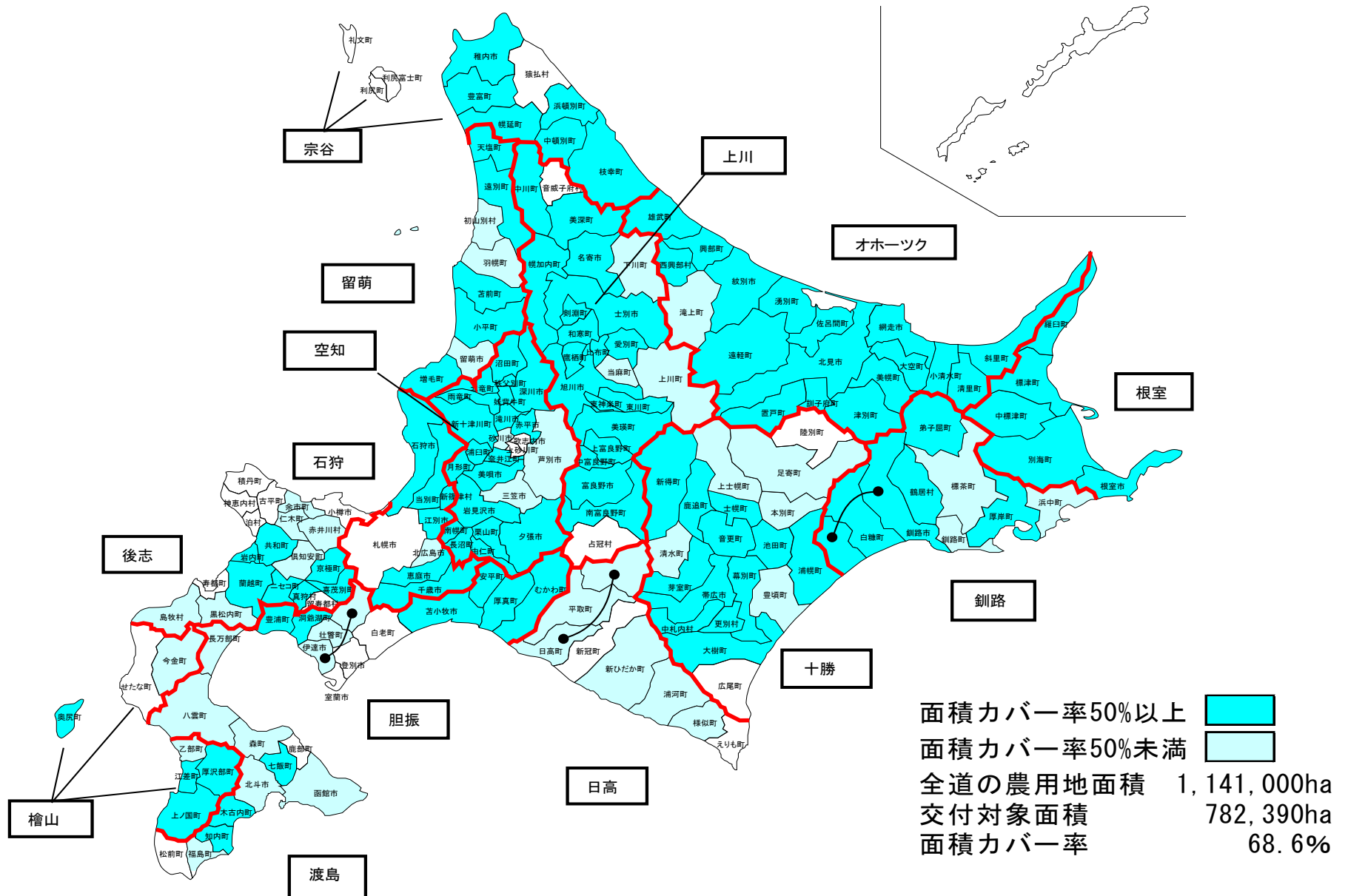
2. 令和4年度多面的機能支払交付金の実施状況について

1 取組市町村数及び活動組織数

- 取組市町村数は、新冠町で活動を終了するが、滝上町で新たに活動が開始され、153市町村となった。
- 活動組織数は、オホーツク及び十勝地域で4組織が新たに活動を開始、日高及び十勝地域で3組織が活動終了。また、空知、上川及び十勝地域で広域化するため、組織数は714組織となった。

地域	令和3年度実績 (A)					令和4年度実施見込み (B)					増減 (B-A)				
	市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数			
				共同	長寿命化				共同	長寿命化		増減	新規	完了	合併
空知	22	129	129	126	2	22	117	117	114	3		△ 12			△ 12
石狩	7	42	42	42		7	42	42	42						
後志	13	56	56	55	1	13	56	56	56	1					
胆振	8	33	33	31		8	33	33	31						
日高	6	12	12	9		5	10	10	8		△ 1	△ 2		△ 2	
渡島	9	39	39	36	1	9	39	39	36	1					
檜山	6	33	33	24	1	6	33	33	26						
上川	21	124	124	120	4	21	109	109	105	2		△ 15			△ 15
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36						
宗谷	6	7	7	3		6	7	7	3						
林-ツク	17	41	41	40		18	42	42	41		1	1	1		
十勝	17	169	169	167		17	170	170	168			1	3	△ 1	△ 1
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6						
根室	5	8	8	7		5	8	8	7						
計	153	741	741	702	9	153	714	714	679	7		△ 27	4	△ 3	△ 28

2 市町村の実施状況



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は782,390haで、令和3年度から5,343haの増加となった。
- 地域別では、新規及び区域拡大により、オホーツク及び十勝地域等で増加した一方、区域見直しにより、日高及び宗谷地域等で減少となった。

地域	令和3年度実績 (A)				令和4年度実施見込み (B)				増減 (B - A)			
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)			
		田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
空知	96,816	84,789	11,578	449	96,910	84,855	11,606	449	94	66	28	
石狩	28,319	20,546	7,111	663	28,316	20,542	7,182	592	△ 3	△ 4	71	△ 71
後志	17,994	6,819	10,365	811	17,992	6,813	10,368	811	△ 3	△ 6	3	
胆振	21,084	8,201	9,972	2,911	21,080	8,195	9,972	2,913	△ 4	△ 6		2
日高	3,151	730	228	2,192	2,533	588	114	1,831	△ 617	△ 142	△ 115	△ 361
渡島	9,157	4,367	2,363	2,426	9,149	4,350	2,325	2,474	△ 8	△ 17	△ 38	47
檜山	4,250	3,470	450	330	4,133	3,508	451	173	△ 117	38	1	△ 156
上川	97,976	43,453	44,287	10,236	98,237	43,756	44,312	10,169	261	303	24	△ 67
留萌	19,045	4,830	2,120	12,095	19,203	4,957	2,105	12,141	158	127	△ 14	46
宗谷	45,965		150	45,815	45,822		127	45,695	△ 143		△ 23	△ 120
林-ㇿ	140,071	1,807	99,535	38,729	143,746	2,638	100,002	41,106	3,675	830	467	2,377
十勝	152,586	14	117,139	35,432	154,530	15	119,078	35,437	1,944		1,939	5
釧路	37,087		1,770	35,317	37,273		1,746	35,527	186		△ 24	210
根室	103,546		3,120	100,426	103,465		3,324	100,141	△ 81		203	△ 284
計	777,047	179,026	310,190	287,831	782,390	180,217	312,714	289,460	5,343	1,190	2,524	1,628

(ha以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。)

4 交付金額

- 交付金額は、11,882百万円となり、令和3年度から127百万円増額となった。
- 農地維持は、取組面積の増加から55百万円増額となった。
- 資源向上（共同）は、75%単価の適用となる組織で減額となるが、取組面積が増加する組織もあり、28百万円の増額となった。
また、資源向上（長寿命化）は、新たに取り込む組織が1組織増、事業計画期間が終了することにより1組織減、広域化により2組織が減となり、18百万円の減額となった。
- 加算措置は、「田んぼダム加算」の要望が37組織増となり51百万円の増額となった。

地域	令和3年度実績（A）					令和4年度実施見込み（B）					増減（B-A）				
	交付金額（百万円）					交付金額（百万円）					交付金額（百万円）				
	農地維持	資源向上			長寿命化	農地維持	資源向上			長寿命化	農地維持	資源向上			長寿命化
共同		加算		共同			加算		共同			加算			
空知	3,483	2,066	1,259	146	26	3,513	2,068	1,259	172	14	18	2		28	△ 12
石狩	866	545	322			866	545	321			1	1			
後志	386	262	129	2	1	404	261	134	8	1	5		5		
胆振	460	292	155	10		457	292	155	10						
日高	30	22	11			25	17	7			△ 5	△ 5			
渡島	209	123	73	3		196	122	70	3	1	△ 4	△ 1	△ 3		
檜山	134	85	57	2	2	143	85	55	2		△ 4		△ 2		△ 2
上川	2,290	1,456	768	60	8	2,323	1,463	769	88	4	32	7	1	29	△ 4
留萌	233	148	83	4		238	151	83	4		3	3			
宗谷	83	61	22			82	61	22							
ホ-ツ	1,514	1,087	402	27		1,563	1,114	420	29		47	27	18		2
十勝	1,677	1,218	451	24		1,724	1,237	461	26		31	19	10		2
釧路	99	64	34			98	64	34			1				1
根室	258	162	86			250	163	87			2	1	1		
計	11,756	7,589	3,851	278	38	11,882	7,644	3,877	342	19	127	55	28	62	△ 18

※加算措置増減内訳

（百万円以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。）

加算措置名	R3			R4			増減		
	市町村数	活動組織数	交付金額	市町村数	活動組織数	交付金額	市町村数	活動組織数	交付金額
多面的機能増進加算	41	176	237	43	170	248	2	△ 6	11
農村協働力深化加算	5	37	28	5	37	28			
田んぼダム加算	4	17	13	15	54	65	11	37	51
広域化加算	4	4	1	7	7	1	3	3	
計	54	234	278	70	268	342	16	34	62

（百万円以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。）

5 令和4年度普及・推進活動実施計画

①普及活動

(1) 個別説明会

令和5年度以降に新規取組を予定している地区のある市町村を対象に、制度の概要のほか、活動組織設立の手順、活動要件、本交付金で実施が可能な取組内容や注意点について個別説明を実施。

- 実施町 陸別町、広尾町（令和5年3月開催）

(2) 日本型直接支払パネル展

農村振興パネル展に出展し、多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和4年7月6日（水）、7日（木）
- 会場 道庁本庁舎1階 道民ホール
- 内容 パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方
- 来場者数 約300人

（当日の実施状況）



②推進活動

(1) 事務経理指導説明会

総会の実施状況や会計経理証拠書類の整理状況等、本交付金の執行状況を確認するとともに、必要な指導・助言を活動組織等に行うため開催。

- 開催期間 令和4年7月～令和4年10月
- 市町村 道内15市町村（15組織）で実施
- 参集範囲 活動組織の役員、市町村の担当職員、土地改良区、JA 等

(2) 現地意見交換会

令和3年度及び令和4年度に新たに取組を開始した市町村・活動組織等、その他意見交換会の開催を希望する市町村・活動組織等を対象として課題や疑問点を聞き取り、指導・助言を行うための現地意見交換会を開催。

また、令和4年度及び令和5年度の活動を終了を迎える9組織に支援を行った。

- 開催期間 令和4年4月～令和5年3月
- 市町村 道内28市町村（50組織）で実施
- 参集範囲 活動組織の役員、市町村の担当職員、土地改良区、JA 等
- 主な話題
 - ・ 制度概要、具体の活動事例等の説明
 - ・ 事務支援システムの説明
 - ・ 活動組織広域化の推進

(3)「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

多面的機能支払交付金事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的に平成29年12月に設置。

＜メンバー：道、協議会、活動組織構成員、市町村の担当職員、土地改良区 等＞

○ 活動状況

①令和4年度第1回事例研究会

- ・開催日 令和4年12月6日（火）
- ・開催場所 ポールスター札幌
- ・参加者数 24人
- ・議題 ア) 令和4年度事例研究会行動計画（案）
イ) 令和4年度における現地視察研修、制度見直しに係る要望等 他

②令和4年度事例研究会現地視察研修

- ・開催日 令和4年12月7日（水）～9日（金）
- ・開催場所 鳥取県、島根県
- ・参加者数 11人
- ・内容 ア) 多面的機能支払交付金を活用した災害復旧や異常気象時の対応
イ) 被災箇所補修の具体例及び現地 他

③令和4年度第2回事例研究会

- ・開催日 令和5年3月7日（火）
- ・開催場所 ポールスター札幌
- ・参加者数 23人
- ・議題 ア) 令和4年度活動報告、今後に向けた検討
イ) 令和5年度事例研究会行動計画（案） 他

(4) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会

地域共同による地域資源や農村環境の保全管理に取り組む活動組織等に対して、地域の特性を生かした効果の高い活動事例の普及・推進を図ることを目的とした全道事例発表会を開催。

- 開催期間 令和5年2月15日(水)
- 開催箇所 ロイトン札幌
- 参加者数 736名(webにより同時配信)
- 内容 ア) 事例発表



- 「鳥取県及び島根県における多面的機能支払の取組状況について」
- イ) 多面的機能支払制度の推進に係る研修
 - 「遊休農地や耕作条件が不利な農地の有効活用に資する取組について」
 - 「アライグマの生態の基礎知識と効率的な防除・駆除について」 等

(5) 市町村実務担当者等研修会

多面的機能支払交付金に係る留意事項、過年度(R3)における市町村からのQ&A、実施状況確認に係る留意事項、共同活動の安全対策の徹底等について、市町村等の担当者に説明を行うため研修会を開催。

- 開催期間 令和4年7月～8月
- 開催箇所 全道10会場で開催
- 参集範囲 市町村の担当者、活動組織の事務経理を受託している土地改良区、JA等の担当者
- 参加者総数 約800人

③その他

(1) アライグマ捕獲技術等研修会

各(総合)振興局環境生活課が主催する「アライグマ捕獲技術等研修会」から講師依頼があったので、多面的機能支払交付金を活用したアライグマ対策等について情報提供を行うため参加。なお、市町村を通じて各活動組織に本研修会の開催を案内。

- 開催期間 令和4年11月～令和5年3月
- 開催箇所 上川・十勝・空知・日高・石狩・胆振(総合)振興局
- 参集範囲 市町村、活動組織
- 参加者数 約280人
- 研修内容
 - ア) アライグマの生態
 - イ) アライグマによる被害状況
 - ウ) 多面的機能支払交付金を活用したアライグマ対策 (講師として参加)
 - エ) アライグマ捕獲技術 他

(2) 「農業農村ふれあいフェスタin赤れんが」

道協議会のブースを設置して、来場者へ多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和4年10月1日(土)
- 会場 道庁赤れんが庁舎前
- 内容
 - ・パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
 - ・パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方(来場者約2,100人)



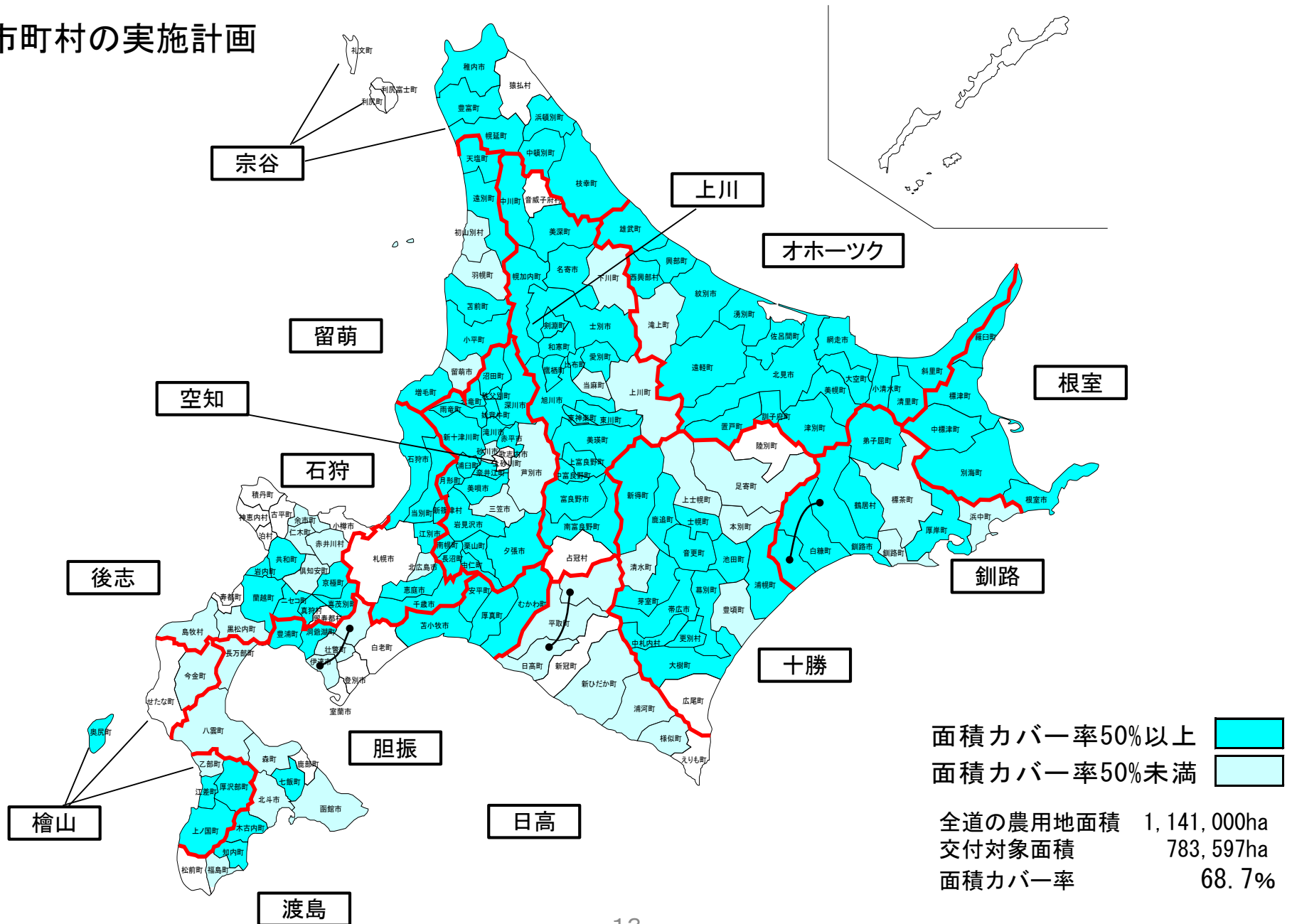
3. 令和5年度多面的機能支払交付金の実施計画について

1 取組市町村数及び活動組織数

- 取組市町村数に増減はない。
- 活動組織数は、日高地域で5組織が新たに活動を開始する予定のため、5年度の組織数は719組織となる。

地域	令和4年度実施見込み（A）					令和5年度計画（B）					増減（B－A）				
	市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数			
				共同	長寿命化				共同	長寿命化		増減	新規	完了	合併
空知	22	117	117	114	3	22	117	117	114	3					
石狩	7	42	42	42		7	42	42	42						
後志	13	56	56	56	1	13	56	56	56	2					
胆振	8	33	33	31		8	33	33	31						
日高	5	10	10	8		5	15	15	7		5	5			
渡島	9	39	39	36	1	9	39	39	36	1					
檜山	6	33	33	26		6	33	33	27						
上川	21	109	109	105	2	21	109	109	105	2					
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36						
宗谷	6	7	7	3		6	7	7	3						
林-ツ	18	42	42	41		18	42	42	41						
十勝	17	170	170	168		17	170	170	168						
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6						
根室	5	8	8	7		5	8	8	7						
計	153	714	714	679	7	153	719	719	679	7	5	5			

2 市町村の実施計画



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は783,597haで、令和4年度から1,207haの増加となる。
- 地域別では、新規及び区域拡大により、日高及び上川地域等で増加した一方、区域の見直しにより、オホーツク及び胆振地域等で減少となる。

地域	令和4年度実施見込み (A)				令和5年度計画 (B)				増減 (B-A)			
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)			
		田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
空知	96,910	84,855	11,606	449	97,049	84,968	11,627	454	139	113	20	5
石狩	28,316	20,542	7,182	592	28,472	20,544	7,336	592	156	2	154	
後志	17,992	6,813	10,368	811	17,993	6,813	10,369	811	1		1	
胆振	21,080	8,195	9,972	2,913	21,005	8,197	9,952	2,856	△ 75	2	△ 20	△ 57
日高	2,533	588	114	1,831	2,791	846	114	1,831	258	258		
渡島	9,149	4,350	2,325	2,474	9,147	4,363	2,320	2,464	△ 2	13	△ 6	△ 9
檜山	4,133	3,508	451	173	4,133	3,508	451	173				
上川	98,237	43,756	44,312	10,169	98,825	44,335	44,431	10,060	589	579	119	△ 109
留萌	19,203	4,957	2,105	12,141	19,216	4,969	2,106	12,141	13	12	1	
宗谷	45,822		127	45,695	45,856		127	45,729	34			34
オホーツク	143,746	2,638	100,002	41,106	143,630	2,638	99,999	40,994	△ 115		△ 3	△ 112
十勝	154,530	15	119,078	35,437	154,627	15	119,243	35,369	96		165	△ 69
釧路	37,273		1,746	35,527	37,386		1,792	35,594	113		46	67
根室	103,465		3,324	100,141	103,465		3,324	100,141				
計	782,390	180,217	312,714	289,460	783,597	181,197	313,190	289,210	1,207	980	476	△ 249

(ha以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。)

4 交付金額

- 交付金額は、11,958百万円となり、令和4年度から74百万円増額となる。
- 農地維持は、取組面積の増加から27百万円増額となる。
- 資源向上（共同）は、75%単価の適用となる組織で減額となるが、取組面積が増加する組織もあり、6百万円の増額となる。
また、資源向上（長寿命化）は、新たに1組織で取り組み7百万円の増額となる。
- 加算措置は、「田んぼダム加算」の要望が増加し28百万円増額となる。

地域	令和4年度実施見込み（A）					令和5年度計画（B）					増減（B-A）				
	交付金額（百万円）					交付金額（百万円）					交付金額（百万円）				
	農地維持	資源向上				農地維持	資源向上				農地維持	資源向上			
共同		加算	長寿命化	共同	加算		長寿命化	共同	加算	長寿命化					
空知	3,513	2,068	1,259	172	14	3,530	2,071	1,261	176	22	17	3	2	4	8
石狩	866	545	321			869	547	322			2	2			
後志	404	261	134	8	1	405	261	134	9	1	1			1	
胆振	457	292	155	10		457	292	155	10						
日高	25	17	7			30	23	7			6	6			
渡島	196	122	70	3	1	196	122	69	4	1			△1	1	
檜山	143	85	55	2		139	85	49	5		△3		△6	3	
上川	2,323	1,463	769	88	4	2,372	1,477	779	113	3	49	14	10	25	△1
留萌	238	151	83	4		238	151	83	4						
宗谷	82	61	22			83	61	22							
林-ツ	1,563	1,114	420	29		1,563	1,114	420	29						
十勝	1,724	1,237	461	26		1,727	1,239	462	26		3	2	1		
釧路	98	64	34	1		99	64	34	1						
根室	250	163	87			250	163	87							
計	11,882	7,644	3,877	342	19	11,958	7,671	3,884	377	27	74	27	6	35	7

（百万円以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。）

※加算措置増減内訳

加算措置名	R4			R5			増減		
	市町村数	活動組織数	交付金額	市町村数	活動組織数	交付金額	市町村数	活動組織数	交付金額
多面的機能増進加算	43	170	248	44	181	254	1	11	6
農村協働力深化加算	5	37	28	6	39	29	1	2	1
田んぼダム加算	15	54	65	18	69	93	3	15	28
広域化加算	7	7	1	7	7	1	0	0	0
計	70	268	342	75	296	377	5	28	35

（百万円以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。）

5 令和5年度普及・推進活動実施計画

①普及活動

- コロナの収束が見られることから、未取組市町村や活動の広がりが見られない地域に入り、制度の概要等について説明を行い普及を図る。

普及活動の進め方

～課題については、要綱基本方針及び北海道施策評価報告書より～

課 題

- 1 本道の農村地域では、担い手の減少や高齢化が急速に進み、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念される状況
- 2 農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるよう、農業農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進が必要
- 3 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進が必要

取 組

- 1 地域における共同活動を支援する地域を拡大する
→ (1) の取組
- 2 未取組地域における課題を聞き取り、本交付金を活用した支援策などを提案する
→ (1) の取組
- 3 一般の方に広く本交付金制度をPRし、関心を持って頂く
→ (2) の取組

(1) 個別説明会

令和6年度以降に新規取組予定地区のある市町村等からの要請に基づき、本交付金で実施が可能な取組の内容や注意点について説明会を開催。

また、すでに取り組を行っている組織に対しても地域拡大に向けた説明を行っていく。

- 開催期間 令和5年4月～令和6年3月
- 参集範囲 市町村、土地改良区、JA、農業者

(2) 日本型直接支払パネル展

農村振興パネル展に出展し、多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和5年7月(予定)
- 会場 道庁本庁舎1階 道民ホール
- 内容
 - ・PRパネルやDVDの上映による取組事例の紹介
 - ・パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方

②推進活動

- コロナの収束が見られることから、令和5年度は、普及活動と併せて積極的に地域へ入って各種説明会等を開催し、推進を図っていく。
- 令和5年度に活動の終了を迎える組織が455組織あることから、継続に向けた支援を行っていく。

推進活動の進め方

～課題については、北海道施策評価報告書より～

課 題

- 1 地域共同活動による農地・農業用水等の保管理体制の脆弱化
- 2 リーダーの不在や後継者の不足
- 3 地域特有の課題を解決できるような支援策などを提案できる体制の構築
- 4 本交付金に係る市町村や活動組織における事務作業の負担の増大
- 5 広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などを推進する体制の構築
- 6 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進

取 組

- 1 農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の保管理体制の体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保管理されることが可能となるような体制づくりの推進
→ (1)、(2)、(3)、(4)の取組
- 2 リーダーの育成・確保による保管理体制の強化とともに、農村活性化のきっかけづくりの推進
→ (2)、(3)、(4)の取組
- 3 本対策で構築した体制や、育成したリーダーを活用し、社会情勢を踏まえた次世代の農業・農村の構築に向け、北海道独自の取組を推進
→ (2)、(3)、(4)の取組
- 4 活動組織や市町村における事務処理負担を軽減するため、全道一律の事務支援システムの充実とシステムの導入推進
→ (1)、(2)、(3)、(4)、(5)の取組
- 5 道内の特性や課題に応じ、活動組織が協力して広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などの推進
→ (2)、(3)、(4)、(6)の取組
- 6 農業・農村の有する多面的機能の理解促進を推進するため、活動組織、市町村、北海道及び道協議会が一体となりながら、それぞれの立場での普及・啓発
→ (2)、(3)、(4)、(6)の取組

(1) 事務経理指導説明会

総会の実施状況や会計経理証拠書類の整理状況等、本交付金の執行状況を確認するとともに、必要な指導・助言を活動組織等に行うため開催。

- 開催期間 令和5年4月～令和6年3月
- 開催箇所 会計検査や農水省の抽出検査などを踏まえ、関係市町村を対象に開催
- 参集範囲 活動組織の役員等、市町村の担当職員、土地改良区、JA 等

(2) 現地意見交換会

令和4年度に新たに取組を開始した市町村や、開催を希望する市町村及び活動組織等を対象として、活動組織から課題や疑問点を聞き取り、指導・助言を行うための意見交換会を開催。

また、令和5年度に活動の終了を迎える455組織の継続へ向けた支援を行う。

- 開催期間 令和5年4月～令和6年3月
- 参集範囲 活動組織の役員、市町村、土地改良区、JA 等

(3) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行う。

- 事例研究会の開催 (2回)
- 先進地視察研修の実施 (1回)
- 草地分科会の開催 (1回)

(4) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会

地域の共同活動による地域資源や農村環境の保全管理に取り組む活動組織に対して、地域の特性を生かした効果の高い活動事例の普及・推進を図ることを目的とした全道事例発表会を開催。

- 開催時期 令和6年2月
- 開催箇所 札幌市内
- 参集範囲 活動組織の役員等、土地改良区、JA、市町村の担当職員

(5) 市町村実務担当者等会議

多面的機能支払交付金制度、実施要綱・要領及び道要綱基本方針の改正内容、本交付金に係る留意事項、実施状況確認報告等に係る留意事項など、市町村等の担当者に説明を行うため会議を開催。

- 開催期間 令和5年7月～8月（予定）
- 開催箇所 ブロック別に開催（全道10ブロック）
- 参集範囲 市町村の担当者、活動組織の事務経理を受託している土地改良区、JA等の担当者

(6) 女性参画推進の取組

農家戸数の減少や高齢化が進行する中で活動を継続するためには、農業者だけでなく多様な人材の参画の推進が必要であるが、特に女性の参画を推進するための取組を行う。

- 開催時期
 - 開催場所
 - 内 容
- } 開催時期等について今後検討
- 女性の役員等との意見交換及びインタビューを実施し、女性を取り組みやすい活動などの事例収集

③他団体主催の研修会等への参加

- 本交付金の普及・啓発に関連する研修会やイベントへ参加し、活動組織への啓発や一般の方へのPR活動を行う。

(1) アライグマ捕獲技術研修会

各(総合)振興局環境生活課が主催する「アライグマ捕獲技術等研修会」へ、多面的機能支払交付金を活用したアライグマ対策等について情報提供を行うため参加。なお、市町村を通じて各活動組織に本研修会の開催を案内。

- 開催期間
 - 開催場所
 - 参集範囲
- } 開催時期等については未定
市町村、活動組織

(2) 「農業農村ふれあいフェスタin赤れんが」

道協議会のブースを設置して、来場者へ多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和5年10月(予定)
- 会場 道庁赤れんが庁舎前
- 内容 ・パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
・パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方

4. 全国調査について

- 活動組織が行う共同活動への支援に係る交付金単価の検証等のため、活動量等の調査を全国規模で実施した。
(令和4年8月10日付け農林水産省事務連絡)

1. 調査概要【北海道報告分】

【調査1】活動量等調査(様式1、様式2)

対象年度:令和元年度

対象組織:203活動組織(面積規模、事業区分、地帯別に国が抽出)

国報告日:令和4年11月14日

内 容:活動記録による活動量の把握(様式1)、金銭出納簿による活動量の把握(様式2)

【調査2】発展的活動量等調査(様式3～様式5)

対象年度:令和元年度

対象組織:101活動組織(面積規模、事業区分、地帯別に国が抽出)

国報告日:令和4年11月14日

内 容:交付金を利用しない活動の把握(様式3)、交付金を利用しない活動経費の把握(様式4)、個人畦畔の草刈り、その他個人対応となっている活動の把握(様式5)、北海道独自の取組の実施状況の把握(様式5)

【調査3】多面的機能支払交付金に係るアンケート調査(様式6)

対象年度:令和4年度(8月末時点)

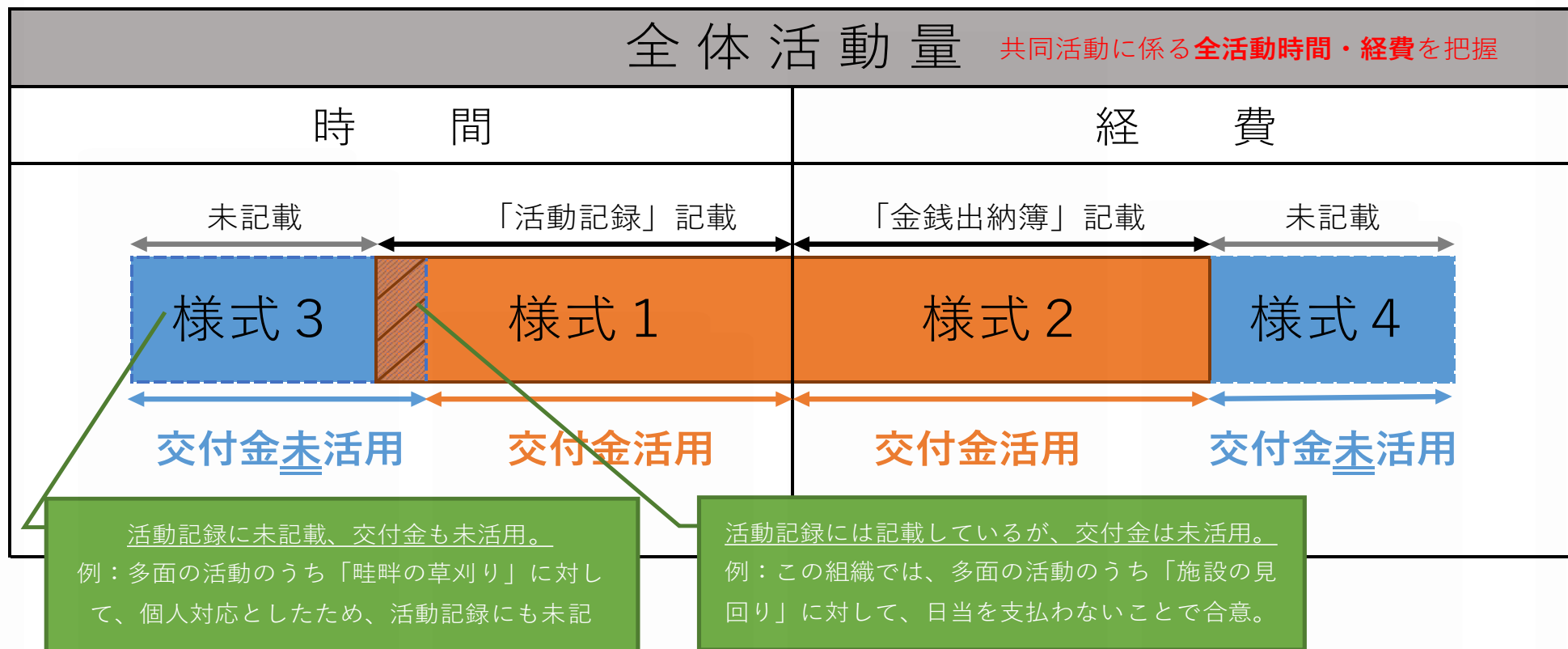
対象市町村:103市町村(調査1及び2の対象組織がある市町村)

国報告日:令和4年9月30日

内 容:農用地の維持及び加算措置の現状を把握するための調査(様式6)

(調査概要イメージ図)

- 【調査1】活動量等調査 ~ 組織が作成する「活動記録」「金銭出納簿」から、時間・経費を把握するもの
 ○様式1から「時間」を把握 ○様式2から「経費」を把握
- 【調査2】発展的活動量等調査 ~ 組織が交付金を活用しない活動の時間・経費を把握するもの
 ○様式3から「交付金を活用していない時間」を把握 ○様式4から「交付金を活用していない経費」を把握



2. 調査結果

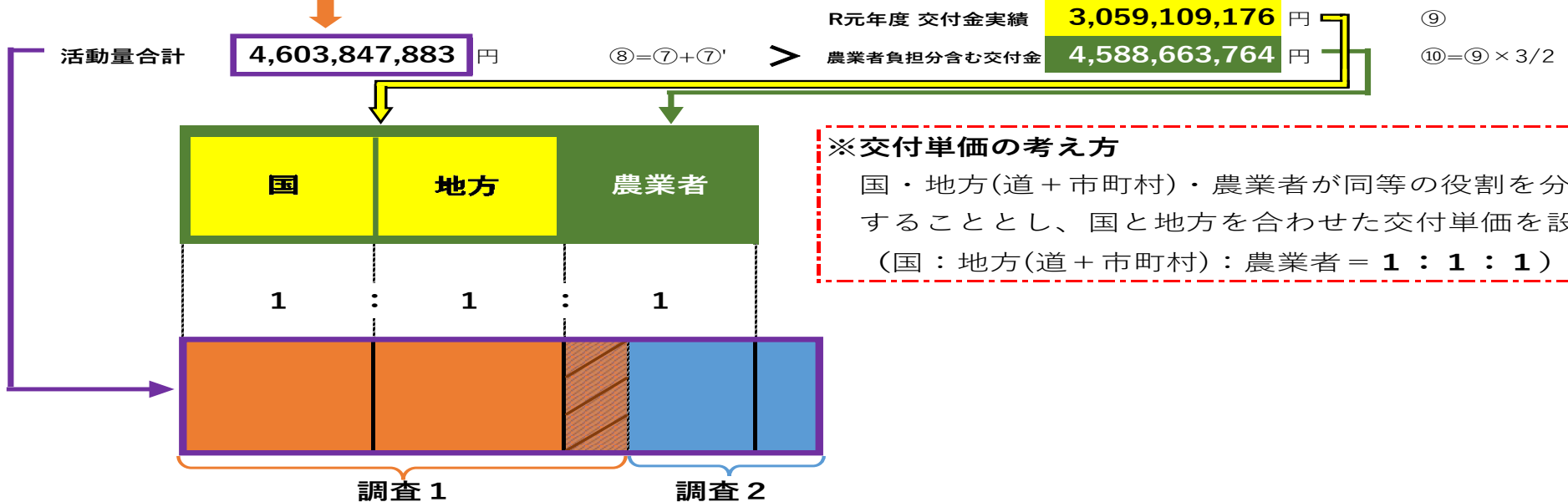
別添、調査結果概要のとおり。

4-1. 全国調査【調査1】【調査2】調査結果概要(様式1~様式5)

1. 活動量について

調査1 活動量等調査		
(様式1)		
延べ実作業時間	1,516,439 時間	①
換算単価	1,500 円	②
活動量(様式1)	2,274,658,146 円	③=①×②
※延べ実作業時間に小数点以下を含む		
(様式2)		
支出計	3,146,234,132 円	④
うち日当	1,447,487,151 円	⑤
活動量(様式2)	1,698,746,981 円	⑥=④-⑤
調査1 活動量小計	3,973,405,127 円	⑦=③+⑥

調査2 発展的活動量等調査		
(様式3)		
延べ実作業時間	329,468 時間	①'
換算単価	1,500 円	②'
活動量(様式3)	494,202,450 円	③'=①'×②'
※延べ実作業時間に小数点以下を含む		
(様式4)		
支出計	170,414,832 円	④'
うち日当	34,174,526 円	⑤'
活動量(様式4)	136,240,306 円	⑥'=④'-⑤'
調査2 活動量小計	630,442,756 円	⑦'=③'+⑥'

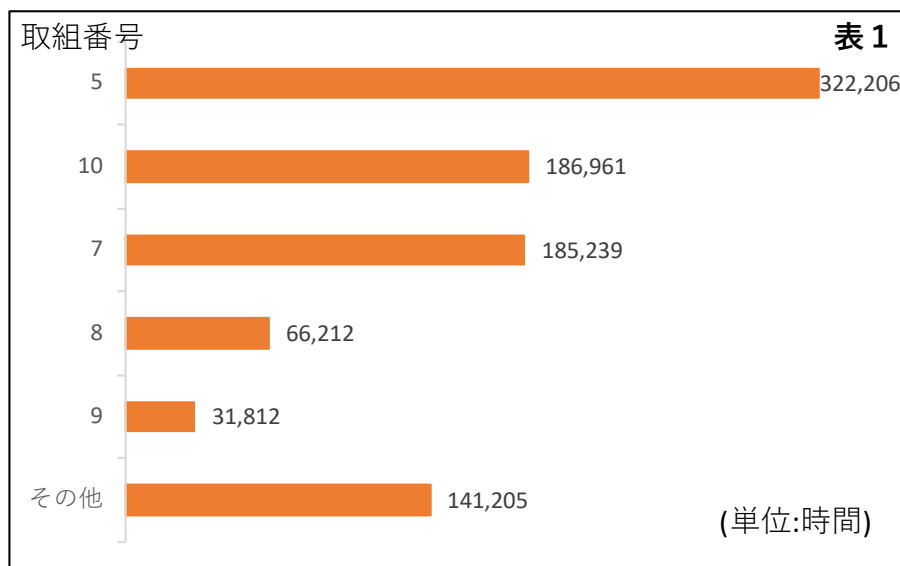


2. 活動に要した時間について

延べ実作業時間の多くを占めた活動は以下のとおり。

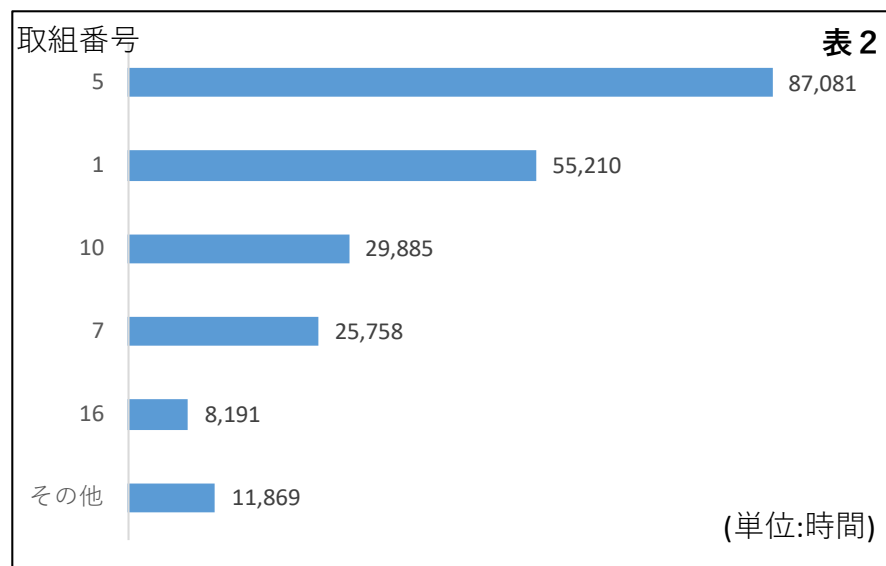
【農地維持】

(様式1)_933,635時間



- 5:畦畔・法面・防風林の草刈り(農用地)
- 10:農道の草刈り(農道)
- 7:水路の草刈り(水路)
- 8:水路の泥上げ(水路)
- 9:水路附帯施設の保守管理(水路)

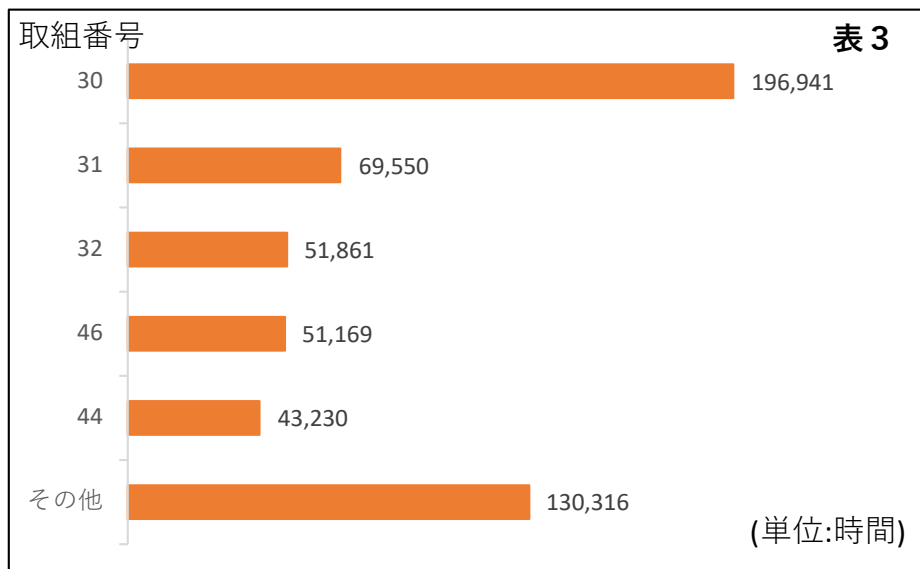
(様式3)_217,994時間



- 5:畦畔・法面・防風林の草刈り(農用地)
- 1:点検(遊休農地等の発生状況、施設の点検)
- 10:農道の草刈り(農道)
- 7:水路の草刈り(水路)
- 16:異常気象時の対応(農用地、水路、農道、ため池)

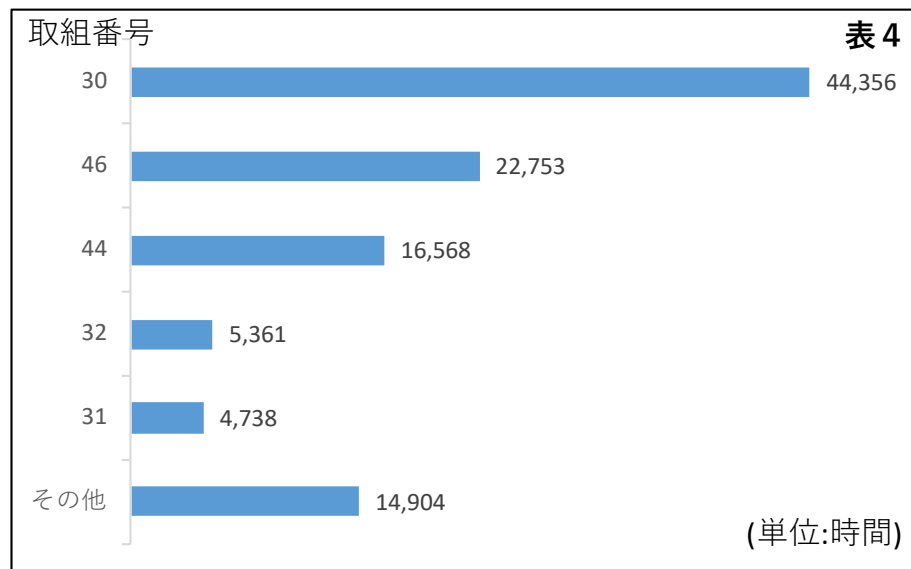
【資源向上】

(様式1)_543,067時間



30:農用地の軽微な補修等(農用地)
31:水路の軽微な補修等(水路)
32:農道の軽微な補修等(農道)
46:施設等の定期的な巡回点検・清掃(景観形成・生活環境保全)
44:その他(水質保全)

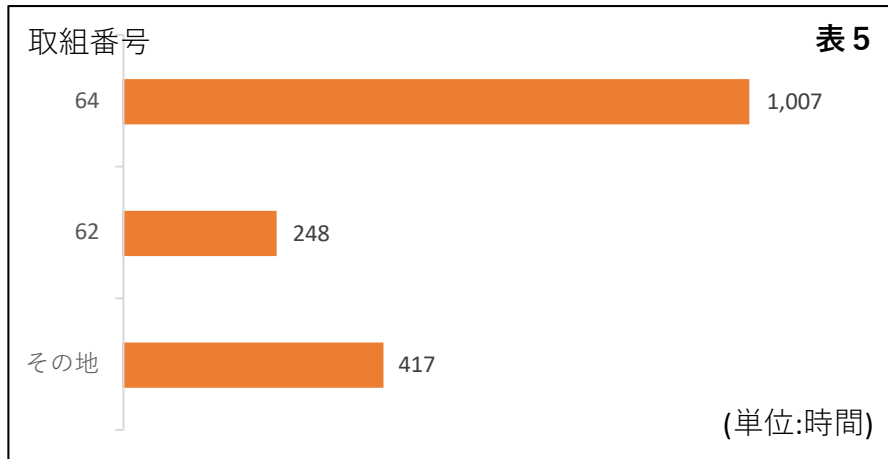
(様式3)_110,301時間



30:農用地の軽微な補修等(農用地)
46:施設等の定期的な巡回点検・清掃(景観形成・生活環境保全)
44:その他(水質保全)
32:農道の軽微な補修等(農道)
31:水路の軽微な補修等(水路)

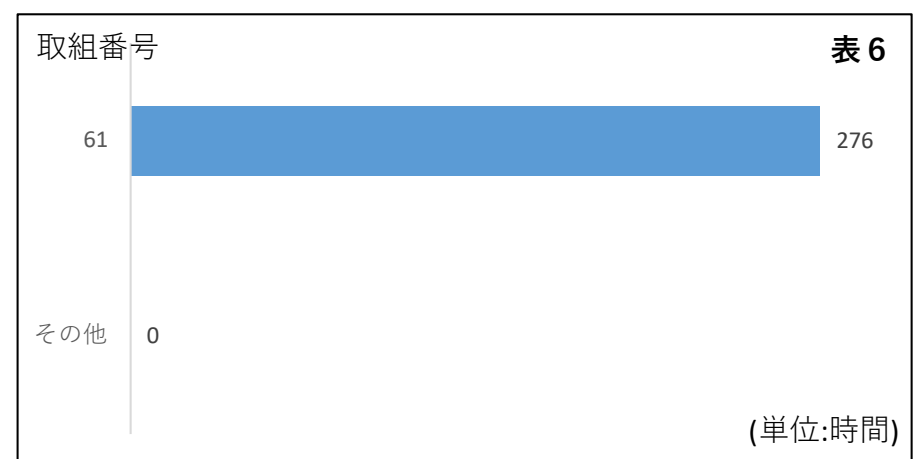
【資源向上(長寿命化)】

(様式1)_1,672時間



64:農道の更新等(農道)
62:水路の更新等(水路)

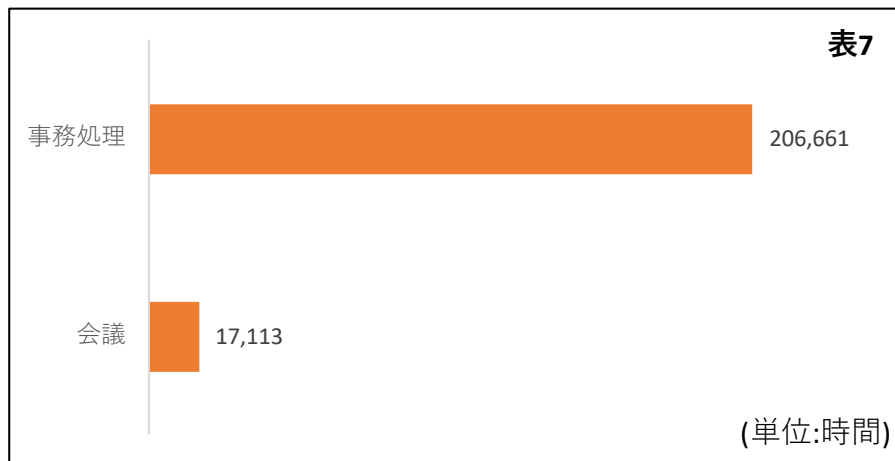
(様式3)_276時間



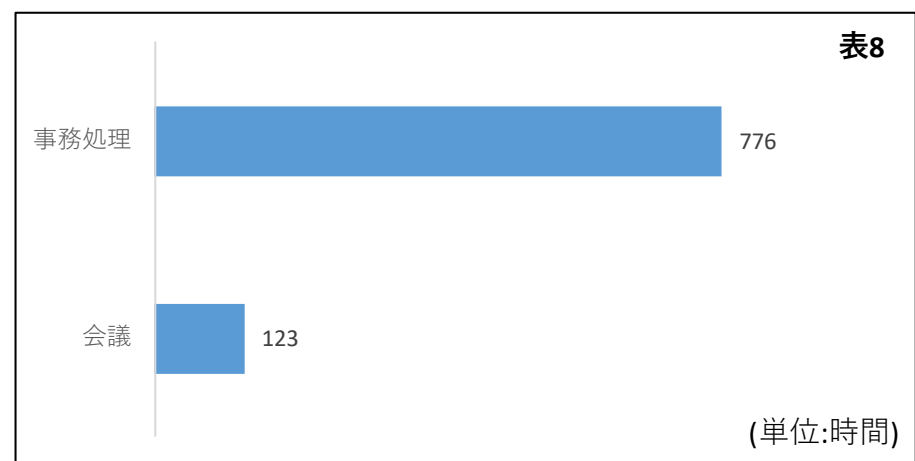
61:水路の補修(水路)

【その他(共同活動以外)】

(様式1)_37,774時間



(様式3)_899時間

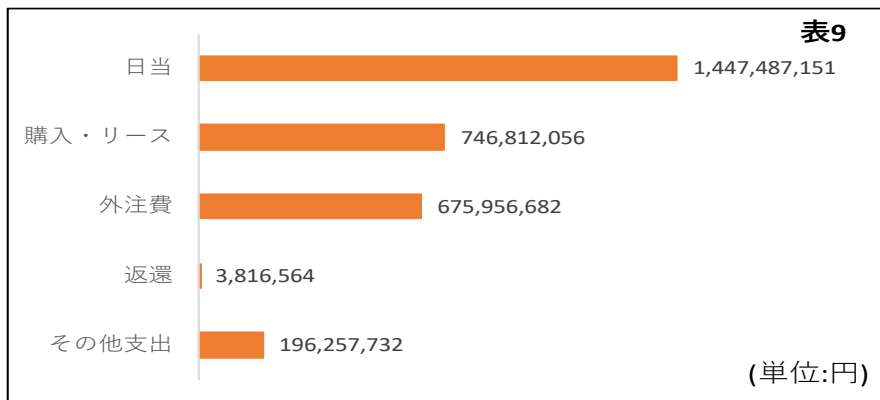


3. 活動に要した経費について

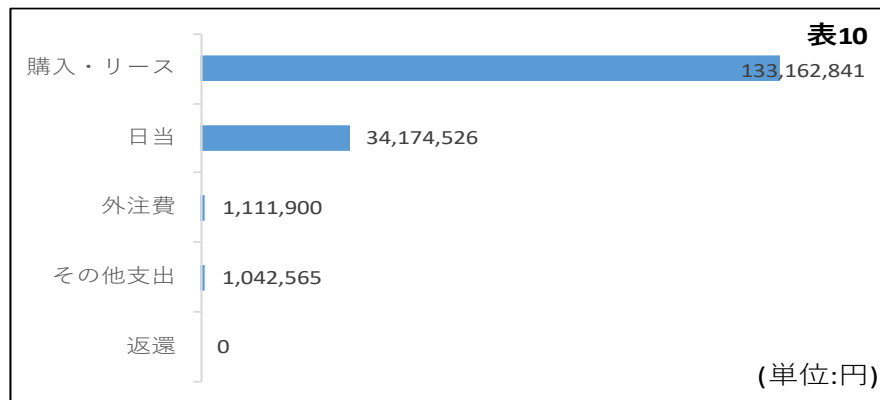
支出の多くを占めた経費は以下のとおり。

【農地維持・資源向上(共同)】

(様式2)_3,070,330,185円

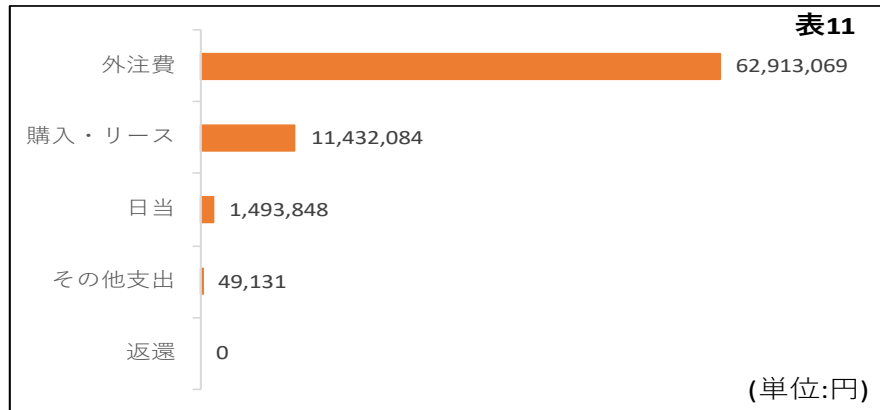


(様式4)_169,491,832円

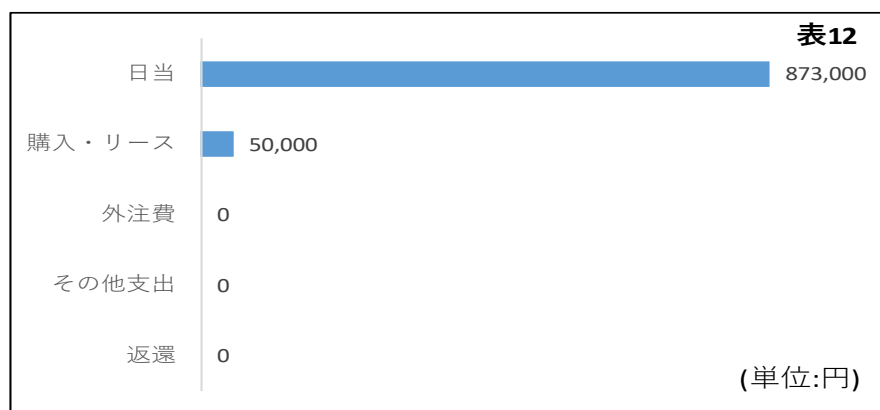


【資源向上(長寿命化)】

(様式2)_75,888,132円

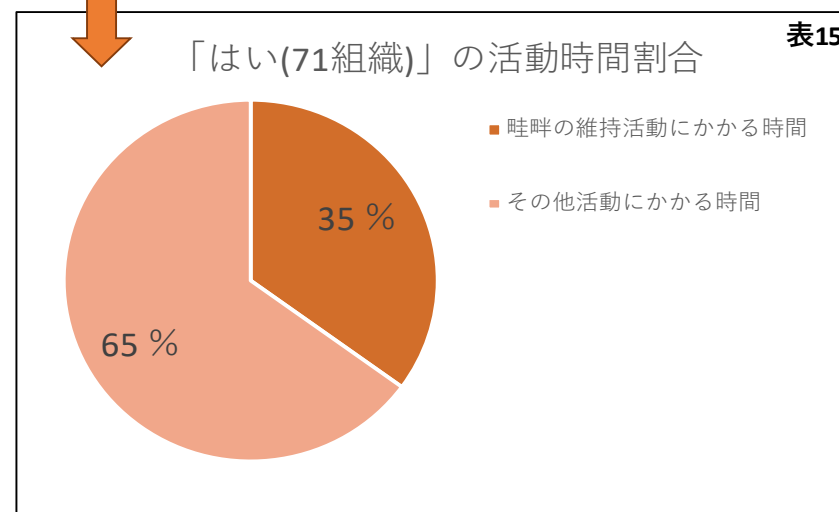
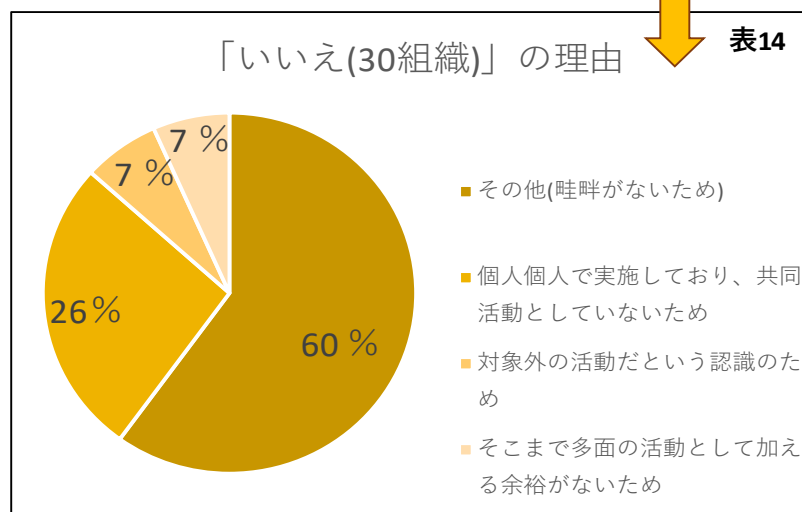
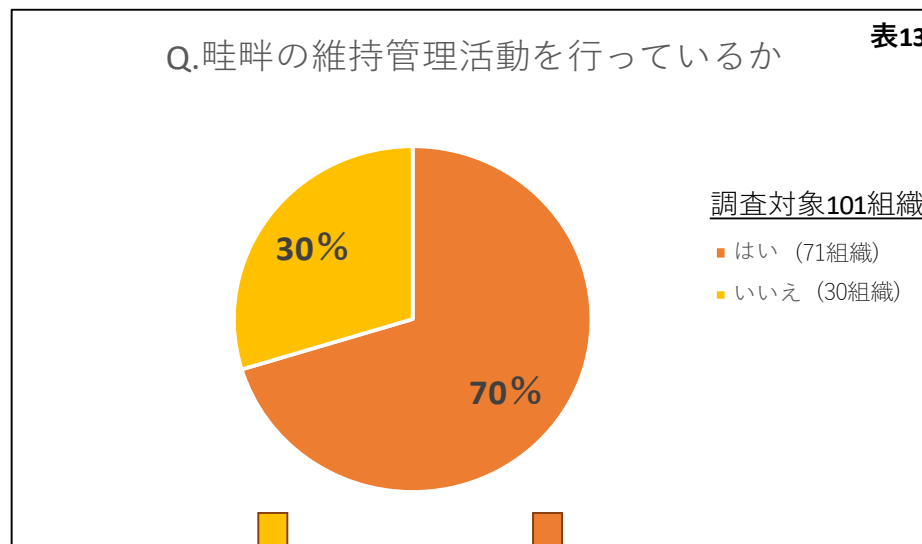


(様式4)_923,000円



4. 畦畔の維持管理活動について(様式5)

畦畔の維持管理活動の実施の有無及び実施時間割合については、以下のとおり。

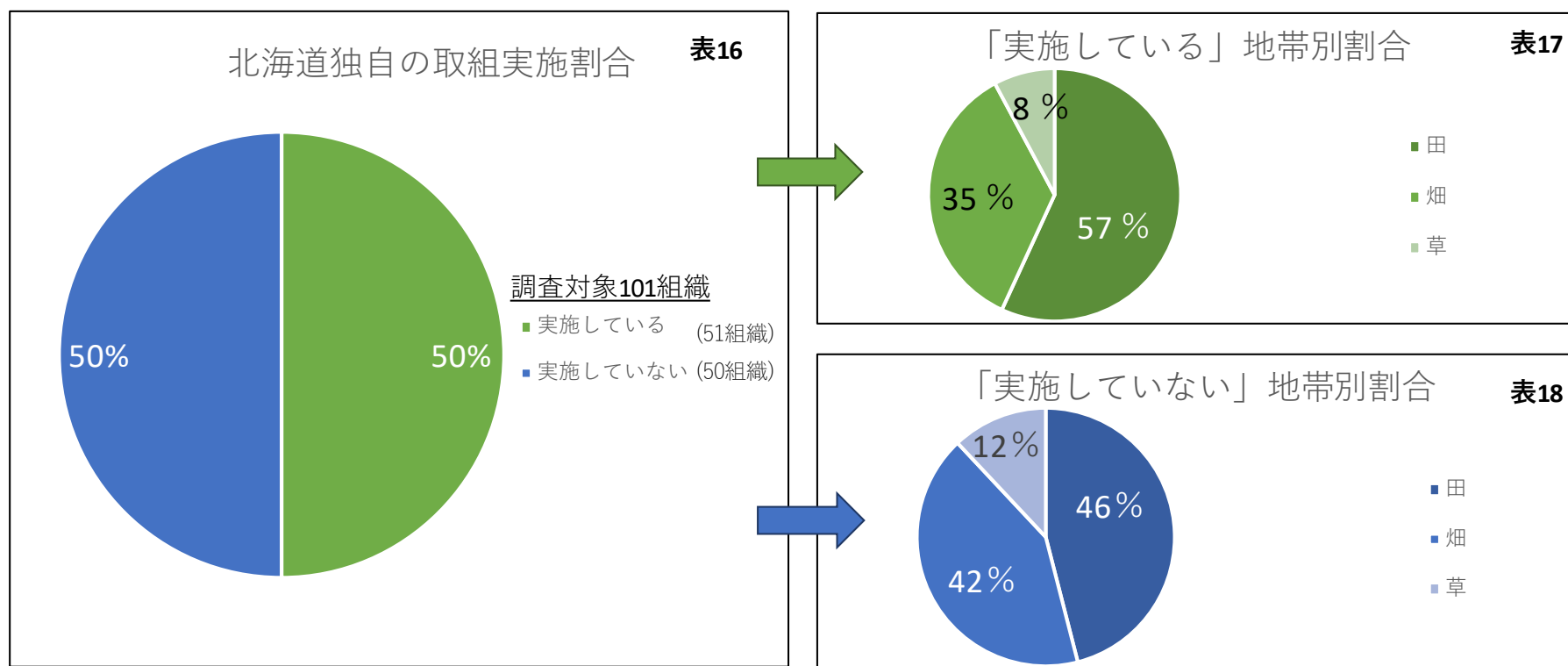


5. 対象外活動について(様式5)

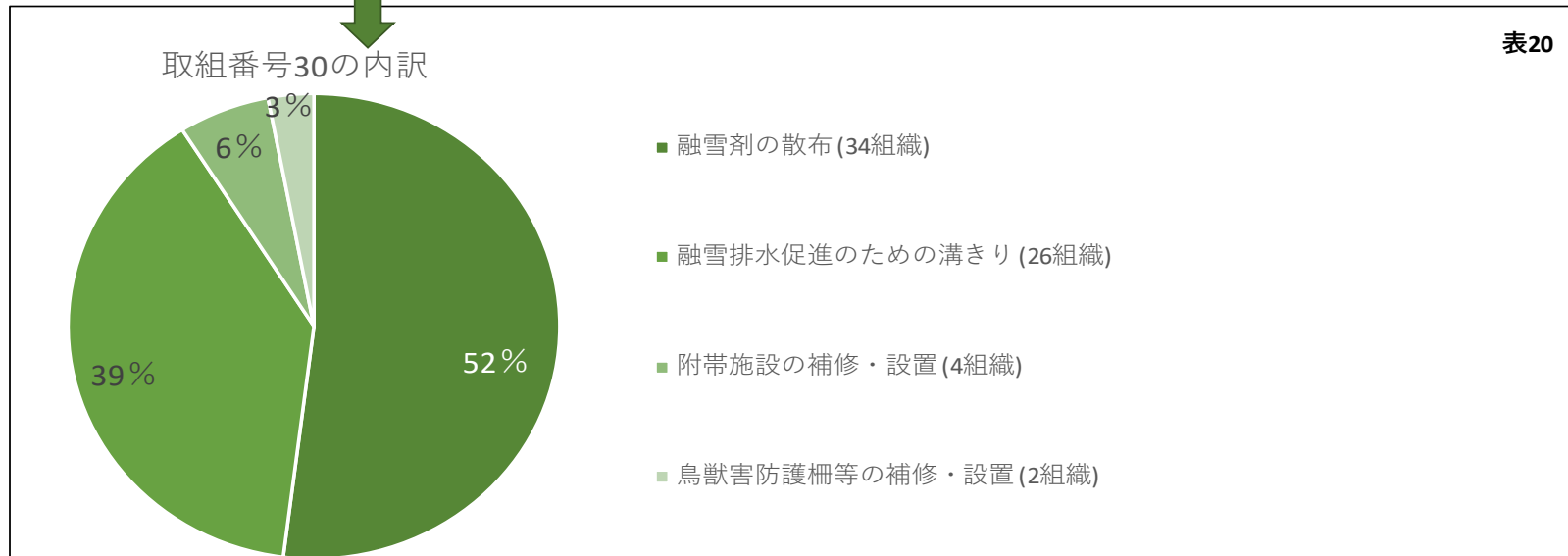
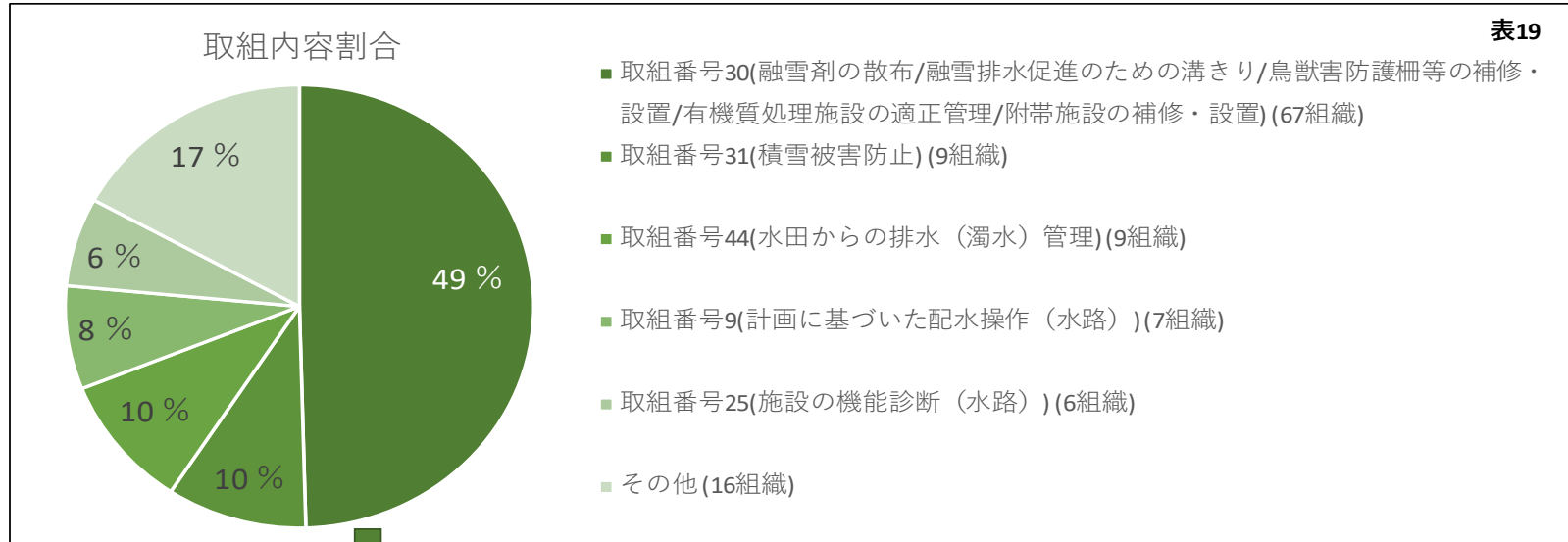
「保全隊が利用する会館の草刈等の保全活動」、「畑地の場合圃場内の雑草の除去」や「ハウスの管理」他、現在交付対象外の活動・作業だが交付対象とすべきとの意見があった。

6. 北海道独自の取組について(様式5)

(1)要綱基本方針に定める北海道独自の取組状況等については、以下のとおり。



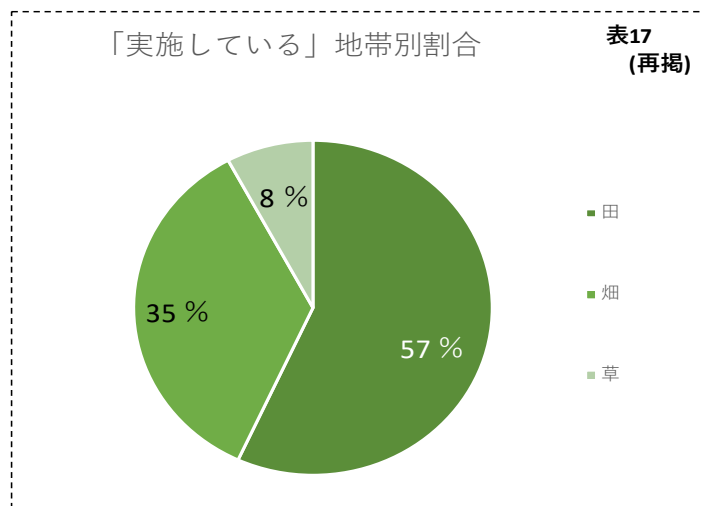
(2)組織が実施している北海道独自の取組内容は以下とおり。



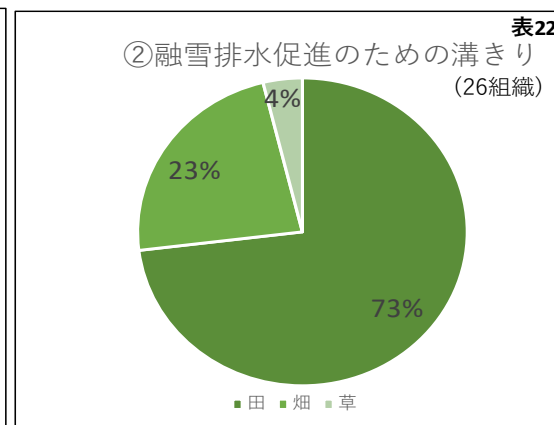
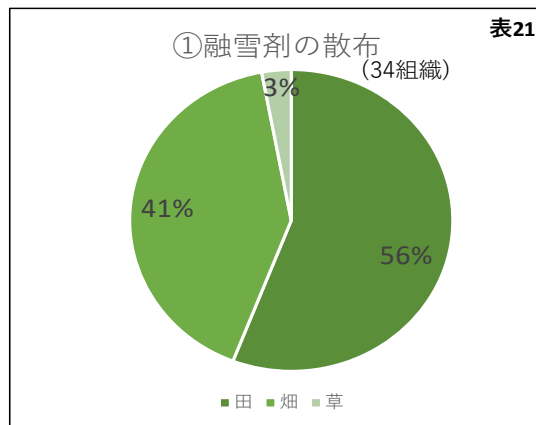
(3) 実施傾向及び効果と検討課題は以下のとおり。

【実施傾向】

- 雪国である北海道ならではの活動及び水田地帯の活動の実施が多い。
- 草地帯の活動の実施が少ない。



具体的な活動例



【効果と検討課題】

○効果

北海道独自の取り組みとして定めた活動の実施がされている。(特に水田地帯)

○検討課題

- ・地域(特に畑・草地帯)の実情や要望を聞き取ることが必要。
- ・水田地帯を含め、北海道独自の取組の啓発が必要。
- ・北海道独自の取組の追加を検討し、更なる充実を図る。

4-2. 全国調査【調査3】調査結果概要(様式6)

I 農用地の維持における交付金の効果検証について教えてください。

問1 活動組織が保全管理していた（または、保全管理している）対象農用地について、5～10年後に農業生産が行われなないなど、遊休化する恐れはありますか。

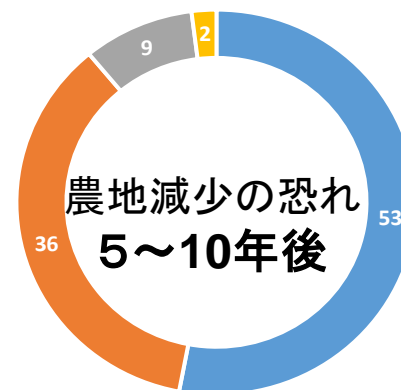
項目	回答率 (%)
対象農用地では遊休化が発生しないと考える 回答数 62	60
対象農用地のうち5%未満で遊休化が発生する恐れがある 回答数 25	24
対象農用地のうち5%～15%で遊休化が発生する恐れがある 回答数 14	14
対象農用地のうち15%以上で遊休化が発生する恐れがある 回答数 2	2
計 103	100



- 対象農用地では遊休化が発生しないと考える
- 対象農用地のうち5%未満で遊休化が発生する恐れがある
- 対象農用地のうち5%～15%で遊休化が発生する恐れがある
- 対象農用地のうち15%以上で遊休化が発生する恐れがある

問2 活動組織が保全管理していた（または、保全管理している）対象農用地について、5～10年後に農地が減少する恐れはありますか。

項目	回答率 (%)
対象農用地では農地が減少しないと考える 回答数 55	53
対象農用地のうち5%未満の農地が減少する恐れがある 回答数 37	36
対象農用地のうち5%～15%の農地が減少する恐れがある 回答数 9	9
対象農用地のうち15%以上の農地が減少する恐れがある 回答数 2	2
計 103	100

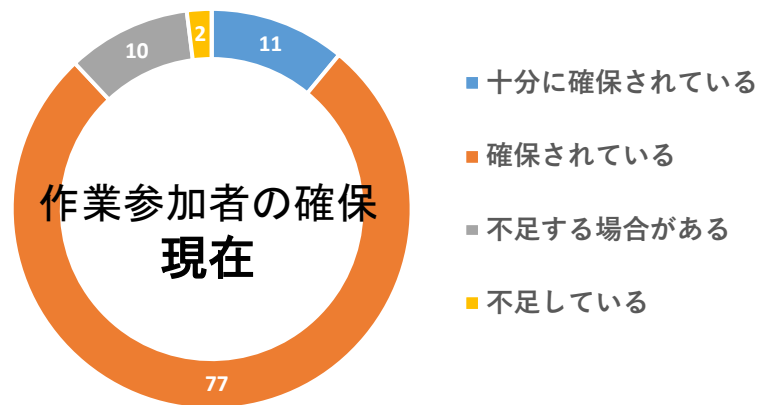


- 対象農用地では農地が減少しないと考える
- 対象農用地のうち5%未満の農地が減少する恐れがある
- 対象農用地のうち5%～15%の農地が減少する恐れがある
- 対象農用地のうち15%以上の農地が減少する恐れがある

問3 水路や農道の草刈り等の保全管理作業に参加される方は確保されていますか。また、5～10年後はどうかと思われるか。該当するものにチェックをつけてください。

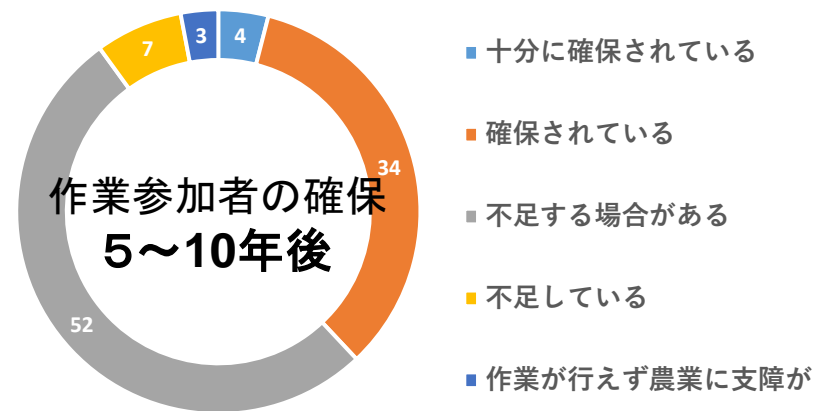
(現在)

項目	回答数	回答率 (%)
十分に確保されている	12	11
確保されている	79	77
不足する場合がある	10	10
不足している	2	2
作業が行えず農業に支障が出ている	0	0
計	103	100



(5～10年後)

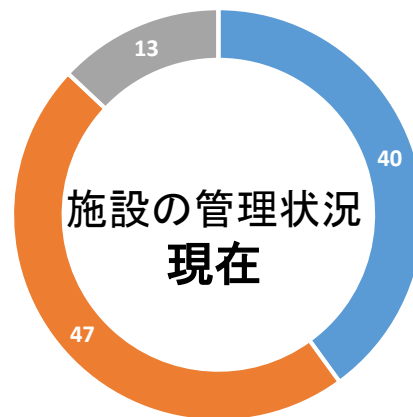
項目	回答数	回答率 (%)
十分に確保されている	4	4
確保されている	35	34
不足する場合がある	54	52
不足している	7	7
作業が行えず農業に支障が出ている	3	3
計	103	100



問4 水路、農道、ため池などの農業用施設の管理状況について教えてください。また5～10年後はどうなっていると思われますか。該当するものにチェックをつけてください。

(現在)

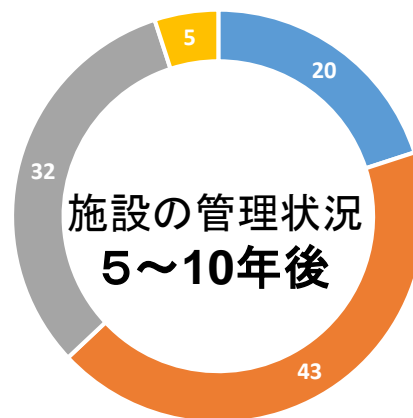
項目	回答率 (%)
管理の粗放化、施設の機能低下は進行していない 回答数 41	40
管理の粗放化、施設の機能低下はあまり進行していない 回答数 49	47
管理の粗放化、施設の機能低下が進行している 回答数 13	13
管理の粗放化、施設の機能低下がかなり進行している 回答数 0	0
計 103	100



- 管理の粗放化、施設の機能低下は進行していない
- 管理の粗放化、施設の機能低下はあまり進行していない
- 管理の粗放化、施設の機能低下が進行している
- 管理の粗放化、施設の機能低下がかなり進行している

(5～10年後)

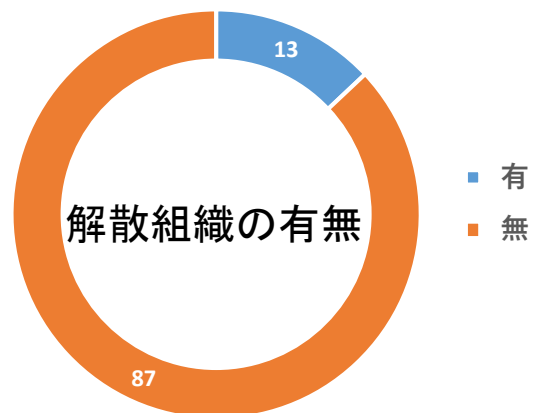
項目	回答率 (%)
管理の粗放化、施設の機能低下は進行していない 回答数 21	20
管理の粗放化、施設の機能低下はあまり進行していない 回答数 44	43
管理の粗放化、施設の機能低下が進行している 回答数 33	32
管理の粗放化、施設の機能低下がかなり進行している 回答数 5	5
計 103	100



- 管理の粗放化、施設の機能低下は進行していない
- 管理の粗放化、施設の機能低下はあまり進行していない
- 管理の粗放化、施設の機能低下が進行している
- 管理の粗放化、施設の機能低下がかなり進行している

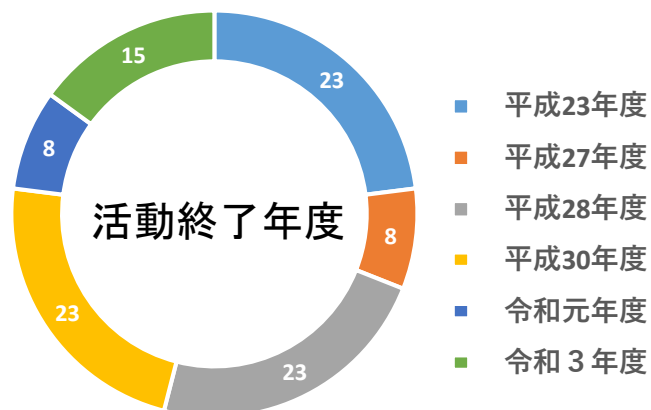
問5 貴市町村において、農地・水・環境保全向上対策、農地・水保全管理支払、多面的機能支払を過年度に実施しており、活動期間が終了後に活動再開せずに解散した活動組織はありますか。

項目	回答率 (%)
有	13 回答数 13
無	87 回答数 90
計	103 100



問6 問5に該当する活動組織における活動終了年度をお答えください。

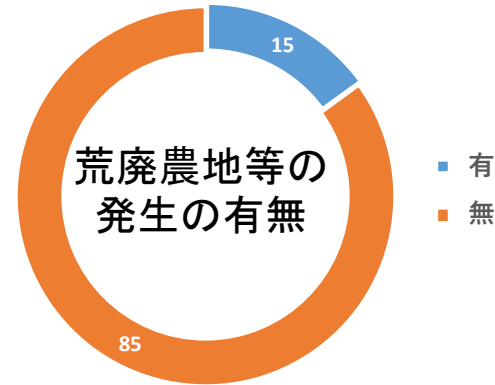
回答	回答率 (%)
平成23年度	23 回答数 3
平成27年度	8 回答数 1
平成28年度	23 回答数 3
平成30年度	23 回答数 3
令和元年度	8 回答数 1
令和3年度	15 回答数 2
計	13 100



問7 問5に該当する活動組織が保安全管理していた対象農用地について、現在荒廃農地や未利用地は発生していますか。

項目	回答率 (%)
有	15
無	85
計	100

回答数 2 (有)
回答数 11 (無)
回答数 13 (計)



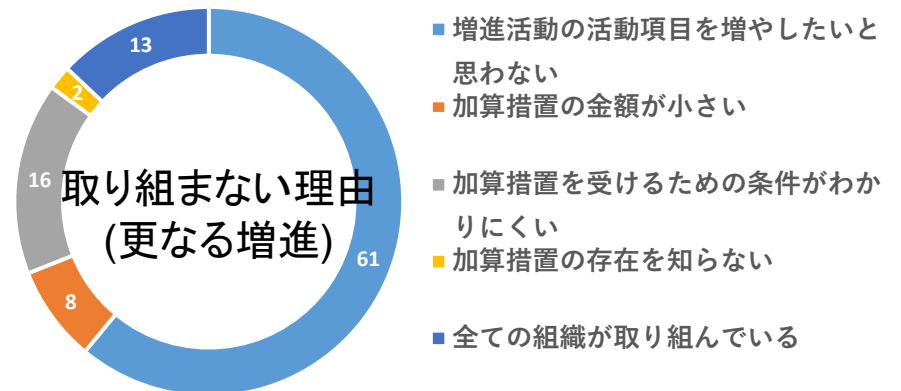
Ⅱ 多面的機能支払では活動の取組項目を追加する場合や、広域化活動組織へは交付単価に加算措置をとっています。その加算措置について教えてください。

問1 加算措置「更なる増進」に取り組まない理由をお答えください。(複数選択)

※多面的機能の増進を図る活動に取り組んでいる活動同組織が、新たに活動項目を選択し、1活動項目以上追加する場合又は初めて多面的機能の増進を図る活動に取り組む組織が2活動項目以上選択して取り組む場合、資源向上支払(共同)に単価の加算を行います。

項目	回答率 (%)
増進活動の活動項目を増やしたいと思わない	61
加算措置の金額が小さい	8
加算措置を受けるための条件がわかりにくい	16
加算措置の存在を知らない	2
全ての組織が取り組んでいる	13
計	100

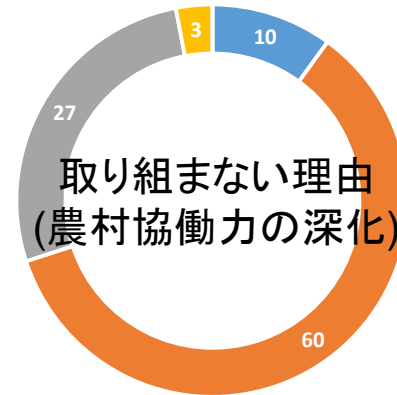
回答数 72 (増進活動の活動項目を増やしたいと思わない)
回答数 9 (加算措置の金額が小さい)
回答数 19 (加算措置を受けるための条件がわかりにくい)
回答数 2 (加算措置の存在を知らない)
回答数 15 (全ての組織が取り組んでいる)



問2 加算措置「農村協働力の深化」に取り組まない理由をお答えください。（複数選択）

※加算措置「①多面的機能のさらなる増進に向けた活動への支援」を受ける活動組織において、農業者以外の者の構成比率が高く、また多くの参加を得た共同活動が毎年行われる場合、①に更に単価の加算を行います。

項目	回答率 (%)
加算措置の金額が小さい 回答数 12	10
加算措置を受ける条件である加算措置「更なる増進」に取り組んでいない 回答数 72	60
加算措置を受けるための条件がわかりにくい 回答数 33	27
加算措置の存在を知らない 回答数 3	3
全ての組織が取り組んでいる 回答数 0	0
計 回答数 120	100



- 加算措置の金額が小さい
- 加算措置を受ける条件である加算措置「更なる増進」に取り組んでいない
- 加算措置を受けるための条件がわかりにくい
- 加算措置の存在を知らない
- 全ての組織が取り組んでいる

問3 加算措置「広域化・体制強化」に取り組まない理由をお答えください。（複数選択）

※活動組織の広域化・体制強化への支援を強化するために、広域活動組織の面積規模等に応じた交付額とするとともに、最長5年間（当該活動期間中）にわたって継続的に支援することとします。

項目	回答率 (%)
活動組織の広域化をしたいと思わない 回答数 77	68
加算措置の金額が小さい（事務委託・事務員の雇用ができない） 回答数 12	11
加算措置を受けるための条件がわかりにくい 回答数 12	11
加算措置の存在を知らない 回答数 2	2
全ての組織が取り組んでいる 回答数 9	8
計 回答数 112	100



- 活動組織の広域化をしたいと思わない
- 加算措置の金額が小さい（事務委託・事務員の雇用ができない）
- 加算措置を受けるための条件がわかりにくい
- 加算措置の存在を知らない
- 全ての組織が取り組んでいる

Ⅲ 都道府県、市町村等による事業の推進を支援するため多面的機能支払推進交付金があります。その推進交付金について教えてください(各項目、市町村費の自己負担含む)。

(1) 促進計画の策定

・法に基づく促進計画の策定

1,531,864円

旅費 0円

委託費 0円

事務費 1,531,864円

(2) 推進・指導等

・説明会の開催、書類の審査 等

15,869,399円

旅費 83,380円

委託費 38,500円

事務費 15,747,519円

(3) 実施状況の確認事務

・対象農用地の現地確認 等

28,402,817円

旅費 242,360円

委託費 1,817,600円

事務費 26,342,857円

(4) その他推進事業の実施に必要な事項

・会議への出席や事務委託 等

5,649,018円

旅費 162,582円

委託費 350,900円

事務費 5,135,536円

5. 今後のスケジュールについて

- 検討会の現地調査については、令和5年度も実施する方向で進める。
- 令和5年度は施策評価を実施予定。

1. 令和5年度検討会開催予定

第1回検討会

(1) 開催時期
6～7月

(2) 主な議題

- 令和4年度実績
- 令和5年度実施計画
- 施策評価

第2回検討会

(1) 開催時期
9～11月

(2) 主な議題

- 現地調査
- 施策評価

第3回検討会

(1) 開催時期
2～3月

(2) 主な議題

- 現地調査報告
- 令和5年度実施状況
- 令和6年度実施計画
- 施策評価

2. スケジュール表

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第3回検討会	本日 ↔												
第1回検討会				開催予定 ↔ ↑ (施策評価作業予定報告)									
第2回検討会							開催予定 ↔ ↑ (施策評価書<案>)						
第3回検討会												開催予定 ↔ ↑	
施策評価		国評価依頼 ←→											(施策評価書<最終案>) ※国へ報告
						全国調査結果分析 ←→							

※施策評価については前回実施時のスケジュールを参考に想定で作成

62-1 日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和5年度予算概算決定額 48,652 (48,702) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- 農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- 資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

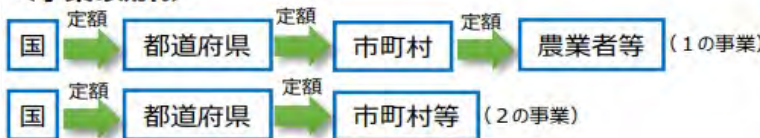
〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,652) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目		都府県	北海道	
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田	400	320
		畑	240	80
		草地	40	20
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	田	400	320
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400	320

項目	都府県	北海道	交付金（定額）
	広域化への支援	3集落以上または50ha以上	
	200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
	1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

事前質問に対する回答

議 事	質 問	回 答
1	<p>令和4年度第2回検討会現地調査報告について</p> <p>組織の広域化 地域によって様々だと思いますが、活動組織が広域化した場合、その事務局はどのようになるのか、教えてください。既存の事務局が継続する、各組織からの代表により新たに設立する、など。</p>	<p>既存の事務局が事務を引き続き担う場合もありますし、事務局（農家）→土地改良区、JA等へ事務を委託している場合もあります。</p>
2	<p>令和4年度第2回検討会現地調査報告について</p> <p>事例発表会 鳥取県及び島根県は、農村地域の過疎化、高齢化がより深刻だと思います。本制度の取組に係る事務局運営について、何か参考となる事例報告はありましたか。あれば教えてください。</p>	<p>事例発表会資料により説明。</p>
3	<p>全国調査について</p> <p>北海道独自の取組について（2） 取り組んだ機能診断の内容がわかれば教えてください。（目地の確認など目視のみか、あるいはコンクリート診断まで実施したのかなど）</p>	<p>取組内容としては、水路本体や集水区域の積雪状況の把握（目視）です。</p>
4	<p>全国調査について</p> <p>北海道独自の取組について（2） 有機質処理施設とは具体的にどのような施設か、わかれば教えてください。</p>	<p>有機質処理施設とは下水処理施設や生ごみ等の資源化を図る施設を想定しています。 回答組織に詳細を確認したところ、農地周りの草刈りを実施した際に近隣に施設（有機質処理施設ではない）があったとのことで、勘違いによる回答であるため後日資料を修正いたします。</p>
5	<p>全国調査について</p> <p>4-2. 全国調査【調査3】調査結果概要 この調査結果は、回答された方は、遊休化→農地として存続、農地の減少→農地転用という認識であると、考えて良いですか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
6	<p>全国調査について</p> <p>4-2. 全国調査【調査3】調査結果概要 5～10年後の保全管理作業への参加人材に対しては、かなり厳しく想定されているようです（不足する場合があると不足しているの合計59%）。しかし、農業施設の管理状況に対する危機感は、参加人材に比べ若干少ない（低下しているとかかなり低下しているの合計37%）ように見えます。 本調査では、その理由をどのように解析しているのか、わかれば教えてください。</p>	<p>保全管理作業（共同活動）への参加人材については、地域の過疎化・高齢化等により今後大きく不足することが想定されておりますが、農業用施設の管理状況については、個人若しくは土地改良区等の施設管理者が存在し、共同活動以外の維持管理が可能であることが、低下率の違いと考えられます。</p>